

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成29年2月23日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

（平成29年1月1日～1月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
藤田 貢	藤田みつぐ後援会	平成28年12月31日